

お子さんの 予防接種 を忘れずに



●令和8年度の予診票の発送

対象の方には、区から予診票を発送します。予診票をお持ちの上、区の指定医療機関で接種してください(医療機関への予約が必要)。

●新宿区へ転入した方

各予防接種の予診票発送時期より後に転入した場合、予防接種のご案内が届きません。お済みでない予防接種がある場合、保健予防課へお問い合わせください。新宿区ホームページ(下二次元コード)からも申し込みます。

●幼稚園・保育園・子ども園等の年長児相当年齢のお子さん

MR(麻しん・風しん混合)第2期の定期接種対象です。3月下旬に予診票を発送しました。

☎保健予防課予防係 ☎(5273)3859



お子さん



女性HPV



男性HPV

定期接種(無料)

予防接種名	回数	対象
B型肝炎 ★1	3回	1歳未満(標準接種期間は生後2か月～9か月未満)
ロタウイルス	(1価)2回 (5価)3回	(1価)出生6週0日後～24週0日後 (5価)出生6週0日後～32週0日後
5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	4回	生後2か月～7歳6か月未満
小児用肺炎球菌	1～4回(接種開始時期等により異なる)	生後2か月～5歳未満
BCG(結核)	1回	1歳未満(標準接種期間は生後5か月～8か月未満)
MR(麻しん・風しん混合)第1期 ★2	1回	1歳～2歳未満
MR(麻しん・風しん混合)第2期 ★2	1回	保育園・幼稚園・子ども園等の年長児相当年齢(令和2年4月2日～3年4月1日生まれ)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満
日本脳炎 第1期 ★3	3回	生後6か月～7歳6か月未満(標準接種期間は3歳から)
日本脳炎 第2期 ★3	1回	9歳～13歳未満(標準接種期間は9歳～10歳未満)
2種混合(ジフテリア・破傷風)	1回	11歳～13歳未満(標準接種期間は11歳～12歳未満)
ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症	2～3回(接種開始時期等により異なる)	小学6年生～高校1年生相当年齢の女性(標準接種期間は中学1年生)

★1 母子感染予防として、健康保険によりB型肝炎ワクチンを受けた方は定期接種の対象外です。

★2 令和6年度中のワクチン供給不足により、定期接種対象期間中にMRワクチンを受けることができなかった方は、令和9年3月31日まで定期接種として接種できます。令和4年4月2日～5年4月1日生まれで第1期の接種が完了していない方や、平成30年4月2日～31年4月1日生まれで第2期の接種が完了していない方は保健予防課にご相談ください。

★3 平成7年4月2日～19年4月1日生まれで接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、不足分を無料で接種できます。

任意接種

予防接種名	助成回数	対象
MR(麻しん・風しん混合)	最大2回(未接種回数分)	2歳～18歳で定期接種未接種の方(定期接種対象者を除く) 自己負担なし
ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症	2～3回(接種開始時期等により異なる)	小学6年生～高校1年生相当年齢の男性(標準接種時期は中学1年生) 自己負担なし
おたふくかぜ	1回	1歳～小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 自己負担 1回3,000円(生活保護受給世帯等の方は自己負担免除)

未来を担う ジュニアリーダー 養成講座



仲間たちとリーダーとしての基礎知識・技術の学び、キャンプ体験等を通して、地域行事へのボランティア活動等に参加するジュニアリーダーを目指してみませんか。

日場内 ▶ 講座…6月14日、7月5日・26日、9月6日・20日、10月18日、11月1日・15日・29日、12月13日・20日の日曜日午前10時～12時 / 子ども総合センター(新宿7-3-29)、▶ キャンプ…8月10日(月)・11日(祝)(1泊2日) / おにし青少年野外活動センター(群馬県藤岡市保美濃山1550)、全12回

対 受講中・受講後に地域行事へのボランティア活動等に参加できる区内在住・在学の小学4年生～中学3年生、30名

申 任意の用紙かほかぎに11面記入例のほか学校名・学年・保護者氏名・連絡先、応募の動機(お子さん本人が記入)を記入し、ファックスか郵送で5月12日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。新宿区ホームページ(右下二次元コード)からも申し込みます。

☎子ども総合センター子育て支援係 ☎(〒160-0022新宿7-3-29) ☎(3232)0695・FAX(3232)0666



多世代近居同居助成・次世代育成転居助成

転居費用等の一部を助成します

申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

※いずれの助成も住み替え先の住宅を契約する前に予定登録申請が必要です。

対 ▶ ①多世代近居同居助成…区内で新たに近居または同居する子世帯とその親世帯のうち、引っ越しする世帯(すでに近居の状態にある方は新たに同居する場合のみ対象)

▶ ②次世代育成転居助成…義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯

助成額 ▶ ①初期費用(引っ越し代・礼金・仲介手数料・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)

▶ ②区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替える際の転居に伴う家賃上昇分(月額3万5,000円を限度・最長2年間)と、引っ越し代(10万円を限度)

☎住宅課居住支援係 ☎(5273)3567

歯と口の健康チェック(歯科健診)と フッ素塗布



区内の医療機関で年に2回無料で受けられます。

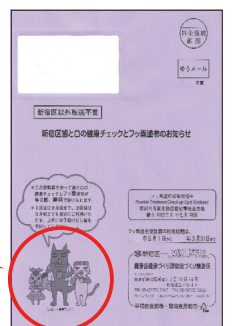
受診期間 5月1日(金)～令和9年3月31日(水)

対 区内在住で平成31年4月2日～令和6年4月1日生まれのお子さん

受診方法 4月30日(木)までに右図の封筒で受診票を発送します。同封の「お知らせ」に掲載の歯科医療機関へ事前にお問い合わせの上、受診してください。受診票が届かない方は、健康づくり課へお問い合わせください。

※歯と口の健康チェック(歯科健診)のみの受診もできます。

☎健康づくり課健康づくり推進係 ☎(5273)3047



しんじゅく健康フレンズ
が目印です